

水道工事に伴う通行制限のお知らせ

水道部では、水道管として残存している石綿セメント管の早期全廃と耐震性強化を目指し、NS型ダクタイル鉄管等へと布設替えを行っています。すでに着手している箇所もあり、沿道の方をはじめ通行の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

7月下旬までに発注済(予定)の路線名、通行制限等は次のとおりです。

① 路線名〈市道〉南小松島田野線

区 間 日開野町字高須47の1地先から字高須37の6地先まで
 工事期間 9月22日まで(夜間工事予定は内6日間)
 工事の時間帯【昼間】9時から17時まで【夜間】21時から6時まで
 通行制限内容【昼間】片側交互通行【夜間】車両通行禁止

② 路線名〈市道〉立江10号線

区 間 立江町字新開16の3地先から字新開8の1地先まで
 工事期間 9月15日まで
 工事の時間帯【昼間】9時から17時まで
 通行制限内容 車両通行禁止

③ 路線名〈県道〉宮倉徳島線

区 間 田野町字恩山寺谷地先
 工事期間 11月30日まで(夜間工事予定は内2日間)
 工事の時間帯【昼間】9時から17時まで【夜間】21時から5時まで
 通行制限内容【昼間】通行制限なし【夜間】車両通行禁止

※①～③の工事については、気象等の状況変化により、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

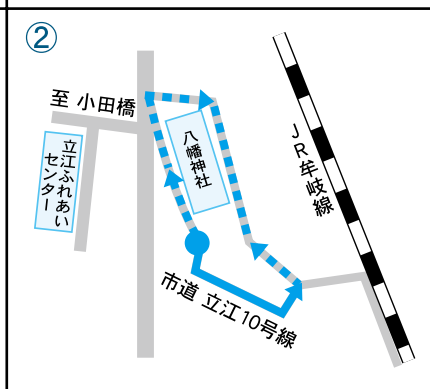
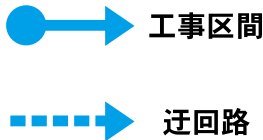
石綿セメント管の取り扱い

布設替時の石綿セメント管の取り扱いについては、特定化学物質等作業主任者技能講習を終了した者や特別教育を受けた者を現場に配置し、石綿粉塵が発生・飛散しないよう湿潤に保ち、梱包するなどして、労働安全衛生法ならびに石綿障害予防規則等、関係法令を遵守し万全を期しています。

今後も、水道施設耐震化事業計画ならびに管の更新計画に沿って順次、工事を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

不明な点など、お問い合わせは、水道部(田浦町 32・618)まで。

凡例



耐震化事業の進捗について

耐震化事業のうち、水道配水管については、平成18年度より石綿セメント管の更新時にダクタイル鉄管NS型等へと耐震化を進めており、平成21年度末では、耐震管延長が12.5kmと全体管延長に対して約4.9%の進捗です。

浄水場の耐震整備につきましては、新管理棟本体の躯体のコンクリート打設が完了したところです。

